（別記ノ三）

元市電自治会員　亀山上満寿五郎（演説要旨）

我々無産階級ハ諸国ニ於テ組合ヲ作ラナケレバナラヌコトデアル　組合ハ全世界ニ於テ認メラレテ居ルノデアル　労働組合ノ目的ハ全世界ノ労働者ノ為メデ資本家ヨリ圧迫サルルヲハ助ケネバナラン　資本家ガ我々労働者ヲ圧迫スルヲハ労働者ガ組合ヲ阻止セントスルノデアル　然モ社会ハ組合ヲ組織スルコトハ認メテ居ルノデアル

二百名ハ資本家ノ為ニゴマカサレテハナラヌノデアル　資本家ニ依テ我々労働者ハ此ノ必要ヲ悟ラナケレバナランノデアリマスガ唯圧迫ヲ受ケ居ル新ノデアル　ニ於テ我々ハ国家ニ於テ産業ニ従事セネバナランノデアル　故ニ共ノ産業ニ従事スル我々ハ労働者ハ一日一円八十銭トハ何ト云フ悲惨ナルデアル　今日ノ有様ハ出来ヌノデハナイ　労働者ハ会社ニ対シ犠牲ナ要求ニ対スル我々ハ資本家ナル会社ハ容レテ呉レナイ　ハ仲間ニテモ当ラナケレバナラヌ　会社ガ要求ヲ容レテ呉レナケレバ〇〇〇〇ヲ決意」我々ハ会社ニ対シ最後ノ手段ヲ取ラナケレバナラン（中止

（唯拍手ノミ）

（別記ノ四）

市電従業員　山秋徳一（演説要旨）

市電従業員ガ十六日ニ組合ヲ組織セントスルコトワ我々ニ取ッテ喜ブベキコトデアル　資本家ガ吾々従業員ニ対シ圧迫ヲ加ヘテモ加ヘレバ加フル程我々ハ益々強クナルノデアル　従業員ガ此間会社デ演説会ヲ開カントセルニ之レヲ禁止サレタト云フガ如キハ即チ会社側ノ圧迫ナノデアル　本日我々ニ大阪市電ガ若シ失敗シタラ恥カシキ　財ハ市電ヨリ退去スルト云ッテ居ル之レハ従業員ニ対シ全ク不利ナモノデアル　益々我々ハ最後ノ手段トシテ「ストライキ」迄ヲ起スノハ当然デアルト思フ（中止）

（別記ノ五）

決議　関東組合会議決議文

組合ニ於テ労働組合会議ハ市電従業員ニ対シ徹底的応援スルコトヲ決議ス

（別記第六）

告詞

大正十四年七月二十六日

関東労働組合会議

過般當會社職員ノ一部ニ勞働組合運動ヲ企畫セル者アリ　創業四拾年來平和ナリシ當會社ニ在リテハ最モ遺憾トスル所ナリ　而シテ其要求ハ東電從業員組合ノ承認及ヒ其他數点アリシモ主要ノモノトシテハ組合ノ承認ニアリ、　會社ハ之ニ対ニ断然承認ヲ與ヘサル旨回答セリ

一般職員ハ此旨趣ヲ体シ苟モ輕擧盲動ナキヲ期セラレタシ　若夫待遇改善等ニ就テハ鋭意調査ヲ遂ケ以テ實行スルニ吝カナラザルベシ

幸ニ職員一般其重責ヲ自覺シ世ノ倚托ニ副ハンコ